



Vol.7

発行：
平成20(2008)年4月

目次

<ミックスペーパー特集>

- ・ミックスペーパー分別収集モデル事業
「平成20年4月から対象地域を拡大して実施中！」
- ・粗大ごみ収集運搬業務を民間委託しました
- ・回収されたミックスペーパーはなるのでしょうか？
- ・ミックスペーパーモデル事業の収集実績（平成19年度）
- ・その他

平成20年4月から対象地域を拡大して実施中！ ミックスペーパー(雑かみ)分別収集モデル事業

川崎市では、平成18年11月から川崎区浅田3・4丁目、幸区戸手本町1・2丁目の4,200世帯の協力を得て、ミックスペーパー(雑かみ)の分別収集モデル事業を開始し、平成19年4月からは、更に川崎区大島1丁目、京町1・2丁目、殿町1～3丁目、幸区小倉(一部)の1万5,200世帯に拡大して行っています。平成20年4月から、川崎市全区の一部地域で分別収集モデル事業を実施しています。モデル事業の成果を踏まえて、平成22年度中には市内全域でミックスペーパー分別収集を実施する予定です。

ミックスペーパー(雑かみ)とは、どんな紙？

ミックスペーパー(雑かみ)とは…

(例)菓子箱、包装紙、ハガキ、封筒、写真、感熱紙、トイレトペーパーの芯、シュレッダー紙、コピー紙、ポスター、ノート類、割り箸の袋、レシート、ワイシャツの台紙、ティッシュの箱、投函チラシ、パンフレット、リーフレット、ダイレクトメール、タバコの箱など



- ◆ 資源集団回収の対象品目となる新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック
- ◆ 使用済みのティッシュペーパーや生ごみなどが付着した不衛生な紙
- ◆ 石けんや線香など臭いのついた紙 などは、ミックスペーパーの対象外です。

粗大ごみ収集運搬業務を民間委託しました。

平成20年4月から、より効率的・効果的な事業体制の確立を図るため、市が行っている粗大ごみの収集運搬業務を民間事業者へ委託いたしました。粗大ごみの申し込み方法や処理手数料などは、今までと変更はございません。

また、高齢者等を対象とした「ふれあい収集」については、市が引き続き収集を行います。なお、粗大ごみ及び小物金属の収集日については、祝日を含む月曜日から金曜日までの収集となります。

皆さまの御理解、御協力をお願いいたします。



粗大ごみの収集運搬を行う業者

お住まいの区	管轄の生活環境事業所(電話)	委託業者名
※下記以外の川崎区	南部生活環境事業所(266-5747)	(株)キタジマ
川崎区(※)、幸区	川崎生活環境事業所(541-2043)	小澤商事(株)
中原区	中原生活環境事業所(411-9220)	横浜環境保全(株)
高津区、宮前区	宮前生活環境事業所(866-9131)	(財)川崎市リサイクル環境公社
多摩区、麻生区	多摩生活環境事業所(933-4111)	(株)ハッピー運輸倉庫

※加町、池田、砂子、駅前本町、榎町、小川町、日原、京町1-2丁目、境町、下草木、新川通、幹木町、堤根、日進町、東田町、富士見、堀之内町、本町、港町、南町、宮前町、宮本町、元木

粗大ごみの
申し込み先

電話：930-5300 FAX：930-5310(聴覚等障がいのある方専用)

※市ホームページからも
お申し込みできます。